

資料1

「美浜地域における3県・内閣府合同原子力防災訓練」について(案)

1. 目的

「美浜地域の緊急時対応」に基づく 原子力防災訓練を、3県(福井県、滋賀県及び岐阜県)並びに内閣府が合同で実施(「美浜地域における3県・内閣府合同原子力防災訓練」)し、訓練を通じて抽出される教訓等を踏まえて「美浜地域の緊急時対応」の改善を図り、美浜地域における原子力防災体制の更なる充実・強化に繋げることを目的とする。

2. 参加機関

福井県、滋賀県、岐阜県、内閣府他関係省庁、関係市町、関西電力(株)、実動機関、他関係各組織・機関等

3. 時期

- (1) オフサイトセンター運営訓練等: 令和3年10月29日(金)
- (2) 関係各県における住民避難訓練等
 - 福井県: 令和3年10月30日(土)
 - 滋賀県: 令和3年11月20日(土)
 - 岐阜県: 調整中

4. 主な合同訓練内容(案)

現時点において計画している主な合同訓練内容は以下のとおり。今後、感染症の状況等を踏まえつつ、更なる検討・調整を進めることとする。

(1) オフサイトセンター運営訓練等

福井県、滋賀県、岐阜県、関係市町、内閣府をはじめとする関係省庁、実動機関、関西電力(株)等が美浜オフサイトセンターに参集し、各種会議(現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会等)の開催、図上演習(一部ブラインド方式)の実施、各県災害対策本部等の運営など、関係機関等による情報共有・対応能力向上訓練を行う。

(2) 関係各県における住民避難訓練等

オフサイトセンター運営訓練等における状況をもとに、各県において以下を実施する。

- 福井県
 - ・ 住民(外国人含む)参加の広域避難
 - ・ 感染症流行下における避難所確保対策
- 滋賀県
 - ・ 感染症流行下における避難中継所の運営(調整中)
- 岐阜県
 - ・ 調整中

5. その他

- 訓練の実施にあたっては、各県における地域防災計画や感染症対策に係るガイドライン等を踏まえた感染症対策を講じる。

以上